

## 各府省等からの移管申出等の状況と移管計画数一覧

区分		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
申出数(冊又はファイル数) (注1) (A)		350冊 ( 5機関 )		7,320冊 ( 14機関 )		6,298ファイル ( 16機関 )		4,433 ( 18機関 ) ファイル	
館から内閣総理大臣 に対して出された意 見の中で追加すべき とされたファイル数	( ファイル数 )	233	( 11機関 )	395	( 11機関 )	518	( 12機関 )	669	( 14機関 )
内閣総理大臣と各府 省大臣との協議によ り移管が合意された ファイル数 (注3)	( ファイル数 )	233	( 11機関 )	395	( 11機関 )	517 ( 注4 )	( 12機関 )	669	( 14機関 )
	( 冊数 ) ( B )	669		439		606			
移管数( 冊又はファイル数 ) ( A+B )		1,019冊 ( 14機関 )		7,759冊 ( 15機関 )		6,815ファイル ( 18機関 )		5,102 ( 18機関 ) ファイル	

(注1) 歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置についての実施について  
(各府省庁官房長等申合せ 改正前) 2(2)に基づくもの

(注2) 冊数が確定していない内閣法制局分である。

(注3) 歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置についての実施について  
(各府省庁官房長等申合せ 改正前) 2(3)に基づくもの

(注4) 各府省大臣等協議の結果、内閣総理大臣と各府省等との協議結果により1ファイル減(法務省分)となった。

(注5) 上記表には、平成13年度の財務省文書(閉鎖機関関係文書)55,500冊は含まれていない。

(注6) 「平成16年度公文書等移管計画」に基づく各府省等からの受入れは、すべて平成17年度に行われる。